

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 61～H113（最長115年間）
事業実施地区名	信濃川広域流域 10～29年経過分	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所

事業の概要・目的	<p>信濃川広域流域は、新潟県中央部、西部及び佐渡と長野県北部及び西部を包括している。地質は、脆弱な岩石群で、国内でも有数の地すべり多発地帯となっている。また、フォッサマグナで区切られる地質は非常に古く、多くの断層が交差する複雑な地質構造となっている。平成23年3月に発生した長野県北部地震により多くの土砂災害が発生した地域である。年平均気温は10℃～13℃、年間降水量は800mm～3,000mmとなっている。植生については、冷温帶に属し、ブナ、ミズナラに代表される落葉広葉樹林帯となる。</p> <p>本事業は、全般に積雪量が多く、地質的にも脆弱な山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的として、地域の特徴を踏まえ新潟県等の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行っており、流域内のダム水源や簡易水道水源などの水源涵養機能や土砂災害防止機能等の発揮、地域振興への貢献に一定の役割を果たしている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分取造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・間伐など森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、松くい虫被害が広がる恐れがあるため、スギを主体とした森林整備を実施している。また、前生広葉樹等を活用した針広混交林の造成を行い事業コスト縮減等に努めている。また、水源涵養機能等の向上を図りながら、事業実施を通じ、地域の雇用にも貢献してきた。</p> <p>今後は長伐期化や侵入広葉樹の活用による、多様な森林整備に一層取り組むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 主な事業内容：契約件数 88件、事業対象区域面積 1,474ha (スギ925ha、ヒノキ241ha、カラマツ159ha、その他149ha) 総事業費： 6,299,983千円 																														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>本事業の費用対効果分析における主な効果は、水源涵養便益であり、これは植栽や保育により森林を造成し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する効果である。また、山地保全便益については、森林を造成し土砂流出や山腹崩壊等の防止に寄与する効果である。</p> <p>現時点における10年経過分の造林地の費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>330,623千円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>202,296千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>1.63</td> </tr> </table>	総便益 (B)	330,623千円	総費用 (C)	202,296千円	分析結果 (B/C)	1.63																								
総便益 (B)	330,623千円																														
総費用 (C)	202,296千円																														
分析結果 (B/C)	1.63																														
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当該流域が属する新潟県及び長野県における民有林の森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化は以下の通りとなっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>昭和45年 (1970)</th> <th>昭和55年 (1980)</th> <th>平成2年 (1990)</th> <th>平成12年 (2000)</th> <th>平成22年 (2010)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 未立木地面積 (ha)</td> <td>62,118</td> <td>89,570</td> <td>87,242</td> <td>84,243</td> <td>※平成24年 79,484</td> </tr> <tr> <td>2) 不在村者所有 森林面積(ha)</td> <td>90,108</td> <td>102,571</td> <td>143,452</td> <td>157,111</td> <td>※平成17年 133,163</td> </tr> <tr> <td>3) 林業就業者 (人)</td> <td>10,970</td> <td>7,891</td> <td>4,949</td> <td>3,120</td> <td>4,134</td> </tr> <tr> <td>4) 木材生産額 (百万円)</td> <td>※昭和45年 68,015</td> <td>42,921</td> <td>29,406</td> <td>10,090</td> <td>5,220</td> </tr> </tbody> </table> <p>近年、林業就業者は増加し、未立木地面積は減少してきているものの、不在村者所有森林面積は高止まり傾向にある(直近年で、未立木地面積及び不在村者所有面積は、民有林面積のそれぞれ6%、14%を占める)。また、木材生産額は減少しており、地域の森林の管理水準の低下が危惧されるところである。</p> <p>一方で、最近5年間(H22～26)の新規就業者は約1,300人であった。また近年、長野県や新潟県では大型製材工場や未利用材を主燃料とする木質バイオマス発電施設の進出等林業・木材産業の活性化に向けた意欲的な取組もみられる。</p>		昭和45年 (1970)	昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)	1) 未立木地面積 (ha)	62,118	89,570	87,242	84,243	※平成24年 79,484	2) 不在村者所有 森林面積(ha)	90,108	102,571	143,452	157,111	※平成17年 133,163	3) 林業就業者 (人)	10,970	7,891	4,949	3,120	4,134	4) 木材生産額 (百万円)	※昭和45年 68,015	42,921	29,406	10,090	5,220
	昭和45年 (1970)	昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)																										
1) 未立木地面積 (ha)	62,118	89,570	87,242	84,243	※平成24年 79,484																										
2) 不在村者所有 森林面積(ha)	90,108	102,571	143,452	157,111	※平成17年 133,163																										
3) 林業就業者 (人)	10,970	7,891	4,949	3,120	4,134																										
4) 木材生産額 (百万円)	※昭和45年 68,015	42,921	29,406	10,090	5,220																										

(3) 事業の進捗状況	<p>10年経過分の造林地の樹種の面積割合は、スギが約71%、広葉樹区域が約29%となっている。 植栽木の成長は、全面積にわたり順調に生育している。 シカ被害が発生している地域については、シカ害防除を図ってきた。</p>
(4) 関連事業の整備状況	<p>一例として当該流域が属する長野県では、以下のとおり森林整備を進めることとしている。また、住宅等様々な建築物等への県産材の利用を促進するとともに、県は、率先して公共建築物等への県産材の利用を推進している。</p> <p>【長野県：長野県森林づくり指針（平成22年11月）】 「みんなの暮らしを守る森林づくり」「木を活かした力強い産業づくり」「森林を支える豊かな地域づくり」の3つの基本方針に基づき、「みんなで支えるふるさとの森林づくり」を推進する。</p> <p>こうした中で水源林造成事業地では、長野県等の森林・林業施策との整合を図りつつ、多面的機能の持続的な發揮に向けた多様な森林整備、路網整備や間伐を通じ、流域内のダム水源や簡易水道水源などとしての水源涵養機能等の多面的機能の発揮に一定の役割を果たしている。</p>
(5) 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は順調に成林しており、所在市町及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は水源涵養等の機能発揮への期待が大きく、引き続き適期の保育作業の実施を要望している。</p>
(6) 事業コスト縮減等の可能性	<p>費用対効果分析の結果から効率性は確保されているが、さらに、今後の除伐の実施に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしている。</p>
(7) 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>
水源林造成事業等評価技術検討会の意見	<p>費用対効果分析、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適當と考える。</p>
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 本事業は、奥地水源地域において、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない森林等で実施するものである。 当該地は、全般に積雪量が多く、地質的にも脆弱な山地が多い本流域の奥地条件不利地域等において、健全な森林の育成に向けた取組が計画的に行われていることから、引き続き水源林造成事業による事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析結果については1.63と効率性が確保されている他、今後の除伐の実施に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 針広混交林化等必要な取組を行いつつ、植栽地は順調な生育を示しており、水源涵養などの水土保全機能を着実に発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針： 継続が適當。</p>

様式1

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

事業名：水源林造成事業

施行箇所：信濃川広域流域 10年経過契約地

(単位:千円)

大区分	中区分	評価額	備考
水源涵養便益 <small>かん</small>	洪水防止便益	75,430	
	流域貯水便益	34,856	
	水質浄化便益	78,036	
山地保全便益	土砂流出防止便益	113,480	
	土砂崩壊防止便益	3,482	
環境保全便益	炭素固定便益	24,023	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	1,316	
総便益 (B)		330,623	
総費用 (C)		202,296	千円
費用便益比		$B \div C = \frac{330,623}{202,296} = 1.63$	

平成27年度水源林造成事業評価(期中の評価)対象広域流域

